

## 小中高連携を意識した知財創造教育の実践（2）

### ～小学校での実践報告～

森棟 隆一（白百合学園中学高等学校）

拙著<sup>[1]</sup>では、高等学校情報科の授業における学校紹介CMの制作活動を通して、生徒が社会的な評価を受ける事で自己肯定感が高まり、その結果、生徒の知的財産権に対する態度の変化について述べた。また拙著<sup>[2]</sup>では知的財産に対する教育を点ではなく、発達段階に応じた学校種（中高）での連携や、カリキュラムマネジメントの視点を踏まえた教科間連携を行い、知財教育を面で捉え取り組むことを述べてきた。公民科との教科間連携では、「幸福」・「正義」・「公正」という概念を用いながら著作権をめぐる対立を理解し、議論させる授業の取り組みを行ってきた<sup>[3]</sup>。これらの取り組みの一部は、取り組み校数を増やし現在に至る。

一方で小学校段階では、学級でのルールづくり、学校での約束を考える、スポーツなどのルールを考えるなど児童たちの日常にはルールや決まりを考える場面は多数存在する。既存のルールを見つめなおしたり、合意形成を行ったりする場面を意識化していくことで、知財教育につなげていけるという構想はあったものの、具体的な取り組みは行っていなかった。

小学校学習指導要領には知的財産権に関する記述そのものは見られないが、内閣府知的財産戦略推進事務局は知財創造教育について、『知財創造教育は、「新しい創造をすること」、「創造されたものを尊重すること」を楽しみながら理解させ育むことにより、社会を豊かにしていこうとするものです。』と定義している。そこで、本取り組みでは、小学校段階における知財創造教育の実践を図画工作と総合的な学習の時間の合科的な授業として小学校6年生を対象に実施した。具体的な取り組みとしては、図画工作で作成した手書きの動物のイラスト（一筆書きの輪郭に、オブジェクトを重ねて描画したもの）をデータ化し、PowerPointのスライドに背景に読み込ませる。図形描画機能のベジェ曲線ツールを利用し、輪郭のトレースおよびオブジェクトを配置し、グループ化やコピーアンドペーストを利用し、イラストをデジタル化する。作品はグループ化され、シール用紙に印刷し、児童に渡した。手書きのイラストからシールを作り出す著作者の大変さを理解すること、著作物は著作者の思いが込められたものであること、作り手の気持ちに寄り添えるようになることを授業のまとめとした。

本発表では、上記取り組みや児童の作品例を紹介し、発達段階を意識した知財創造教育の一例について報告する。

---

#### 引用文献

[1] 森棟隆一、山崎謙介「小中高連携を意識した知財教育の実践（1）」情報処理学会 SSS2011「情報教育シンポジウム論文集 2011」pp.111-118

[2] 森棟隆一「新学習指導要領での知的財産権学習の取り扱い」PCカンファレンス北海道論文誌 2018年

[3] 加納隆徳、森棟隆一「高等学校における法教育を充実させる教科間連携－知的財産権の教育実践を例にして」法と教育学会「法と教育 Vol.3」pp.35-44 2013年